

朝霞児童相談所
(仮称)の新設



身近な緑の保全



「埼玉県ESG債」は
SDGsの推進に向け
環境問題・社会的課題の解決に
つながる事業に活用します



発行日

8/29(火)

令和5年度

埼玉県ESG債 (個人向け)

募集期間

8/7(月)

~

8/28(月)



埼玉県第1回公募公債

(サステナビリティボンド・10年・個人向け)

発行予定額	10億円
発行価格	額面100円につき100円
利率	8月4日に県HPで公表予定
年限	10年
利払日	毎年2月末日・8月29日 (休日の場合は前営業日)
償還日	2033年(令和15年)8月29日(月)
購入単位	1万円単位
購入限度額	上限なし (法人・団体は1,000万円まで)



治水対策



※募集期間内でも予約完売となる場合があります
※上記日程は変更となる場合があります

埼玉県第1回公募公債 (サステナビリティボンド・10年・個人向け)



1 埼玉県ESG債とは？

- 「埼玉県ESG債」は埼玉県が発行する債券で、ご購入いただいた資金はSDGsの推進に向けて、環境問題・社会的課題の解決につながる事業に活用します。
- 購入対象者は、(1)埼玉県にお住まいか、お勤めの個人、(2)埼玉県内に事業所のある法人・団体、(3)埼玉県を応援する個人・法人等、とさせていただきます。

2 額面1万円から購入可能です

- 額面は最低1万円から、1万円単位で購入可能です。(法人・団体は上限1,000万円、個人は上限無し)

3 10年満期、利子は年2回

- 10年満期で、金利は元本償還まで変動の無い固定利率です。年2回、定額の利子をお支払いし、10年後の満期日には元本と最終利子をお支払いします。

4 利子の課税について

- 受け取る利子については、20.315%(所得税及び復興特別所得税15.315%+地方税5%)の税金が差し引かれます。
- 一定の条件を満たす方は、所定の手続きによりマル優・特別マル優制度をご利用いただける場合があります。詳しくは各金融商品取引業者にお問い合わせください。

5 信用リスクについて

- 本債券は、発行体の財政状況の変化等により、元本や利子の支払いが滞ったり、支払い不能が生じる等のリスクがあります。

6 中途換金が可能です

- 本債券は、満期前でも売却して換金することが可能です。但し、本債券の価格は日々変動しますので、金利の上昇等による債券価格の下落や発行体の信用状況の悪化及び発行体に対する外部評価の変化等により、投資元本を割り込む場合があります。

7 その他

- 本債券のご購入にあたっては、購入対価のみのお支払いとなります。
- 本債券は預金ではありませんので、預金保険制度の対象にはなりません。
- 社債、株式等の振替に関する法律の規定の適用がある地方債であるため、券面は発行されません。
- ご購入に際しては、各金融商品取引業者にてお配りしている「契約締結前交付書面」等をよくお読みいただき、必ず内容をご確認いただきますようお願い致します。

金融商品取引業者からのお知らせ

必要書類について

- 本人確認書類(運転免許証や健康保険証等の身分証明書)
- 個人番号(マイナンバー)を確認できる書類(個人番号カード・住民票の写し等)
- 印鑑(各金融商品取引業者への届出印)
- マル優・特別マル優制度をご利用される方は、その確認資料(年金手帳・健康保険証・住民票の写し等)

※ 各金融商品取引業者によって必要書類が異なる場合があります。また、口座管理手数料等が必要となる場合がありますので、詳しくは下記金融商品取引業者にお問い合わせください。また、既に口座をお持ちの方は、新たに開設する必要はありません。

お申し込みは下記金融商品取引業者まで

金融商品取引業者	登録番号	加入協会				電話番号
		日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	
野村證券株式会社 さいたま支店	関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○	048-641-8111
みずほ証券株式会社	関東財務局長(金商)第94号	○	○	○	○	0120-324-390
大和証券株式会社	関東財務局長(金商)第108号	○	○	○	○	0120-010-101



埼玉県 企画財政部 財政課

Web: <https://www.pref.saitama.lg.jp/a0103/esgsaihakkou.html>